

学校改修工事に係る工事請負契約約款第25条第3項(インフレスライド)の請求について

資料2

インフレスライドとは
公共工事の円滑な施工確保のため、契約後においても急激な賃金や物価の上昇に伴う請負代金額の変更ができるよう、工事請負契約約款第25条に規定された制度。

<大野市工事請負契約約款 第25条第3項より>

甲又は乙は、予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったと認めるときは、前2項の規定にかかわらず、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

<各通知>

大野市	令和5年2月28日総務課契約管理室長通知「大野市工事請負契約約款第25条第3項の適用の継続について（通知）」
福井県	令和5年2月22日福井県土木部長通知「福井県工事請負契約約款第25条第3項（インフレスライド条項）の適用の継続について（参考通知）」
国	令和5年11月30日総務省自治行政局長、国土交通省不動産・建設経済局長通知「公共工事の円滑な施工確保について」
	平成26年1月24日総務省自治行政局長、国土交通省大臣官房官庁営繕部長、国土交通省土地・建設産業局長通知「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について」

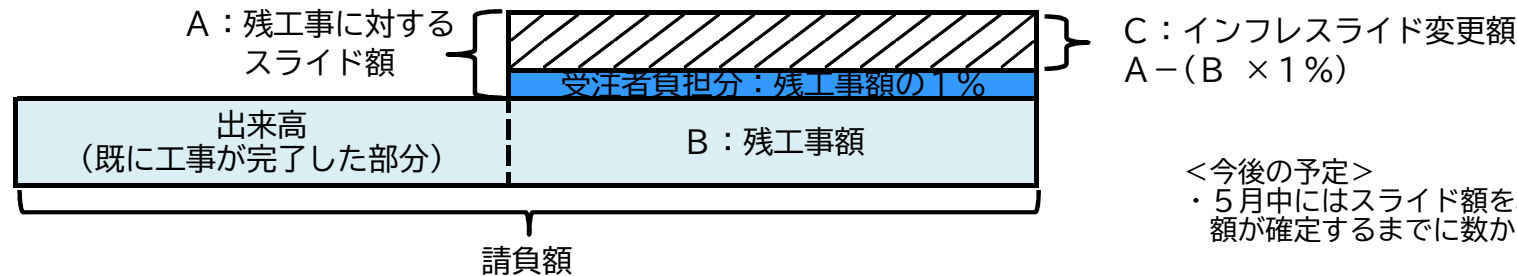
インフレスライド額の算定方法

- ・基準日時点の残工事額（B）を単価変更の対象とする。
- ・賃金・物価変動を考慮し、スライド額（A）を算出する。
- ・スライド額（A）から残工事の1%分を除く額がインフレスライド変更額（C）となる。

<基準日> 令和6年4月3日
<採用単価> 契約時：令和5年3月（一部1月単価）
スライド時：令和6年3月（一部1月単価）

<算定方法>

- 1 基準日時点の県公表単価を比較し、設計時の単価との差額を算出する。
- 2 見積価格は、類似単価の物価変動率を掛け算定する。



<今後の予定>

- ・5月中にはスライド額を算出し、受注者との協議に臨む。額が確定するまでに数か月かかることもある。

工事名	請負業者	請負額	出来高	残工事額 (B)	備考
開成中学校長寿命化改良 (統合) 工事	横田・岡田・中保屋・山二開成中学校長寿命化改良 (統合) 工事共同企業体	1,040,160,000	538,308,100	501,851,900	次項資料より、労務平均6%・資材平均3%の上昇とした場合、1%差引き後、全体で2~5%程度の上昇が想定される。
陽明中学校長寿命化改良 (統合) 工事	三光産業(株)・(株)桐林組・(株)SP電機・大野衛生設備(株)陽明中学校長寿命化改良 (統合) 工事共同企業体	1,023,000,000	533,371,300	489,628,700	
下庄小学校大規模改造 (統合) 工事	大野建設工業・井尾建設・前田電気・中川設備下庄小学校大規模改造 (統合) 工事共同企業体	701,800,000	366,800,500	334,999,500	
合計		2,764,960,000	1,438,479,900	1,326,480,100	2% 5% 26,530,000 66,324,000

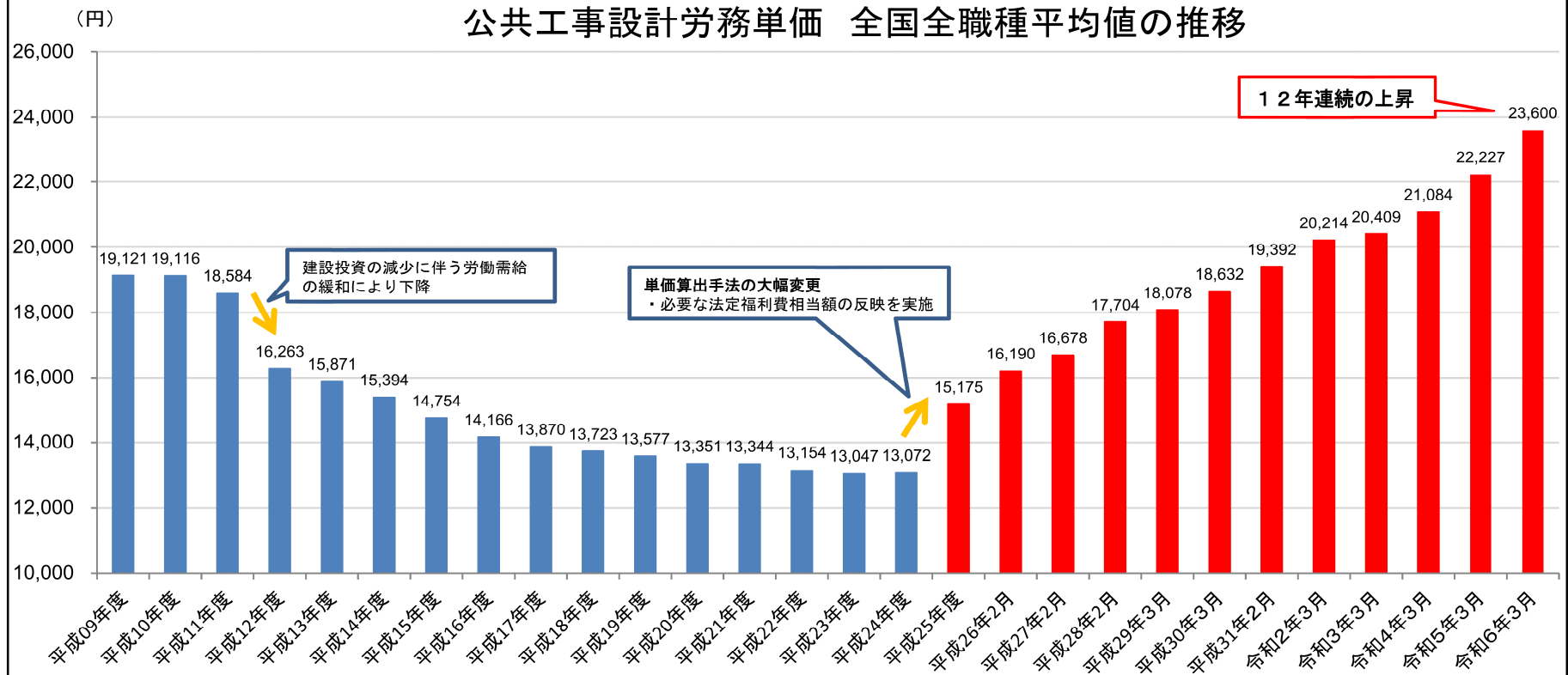
資料1：労務単価の変動状況

<労務単価> 令和5年3月→令和6年3月 全国全職種平均で5.9%

令和6年2月16日付け国土交通省プレス資料より

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について

資料2



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+75.3%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+75.7%

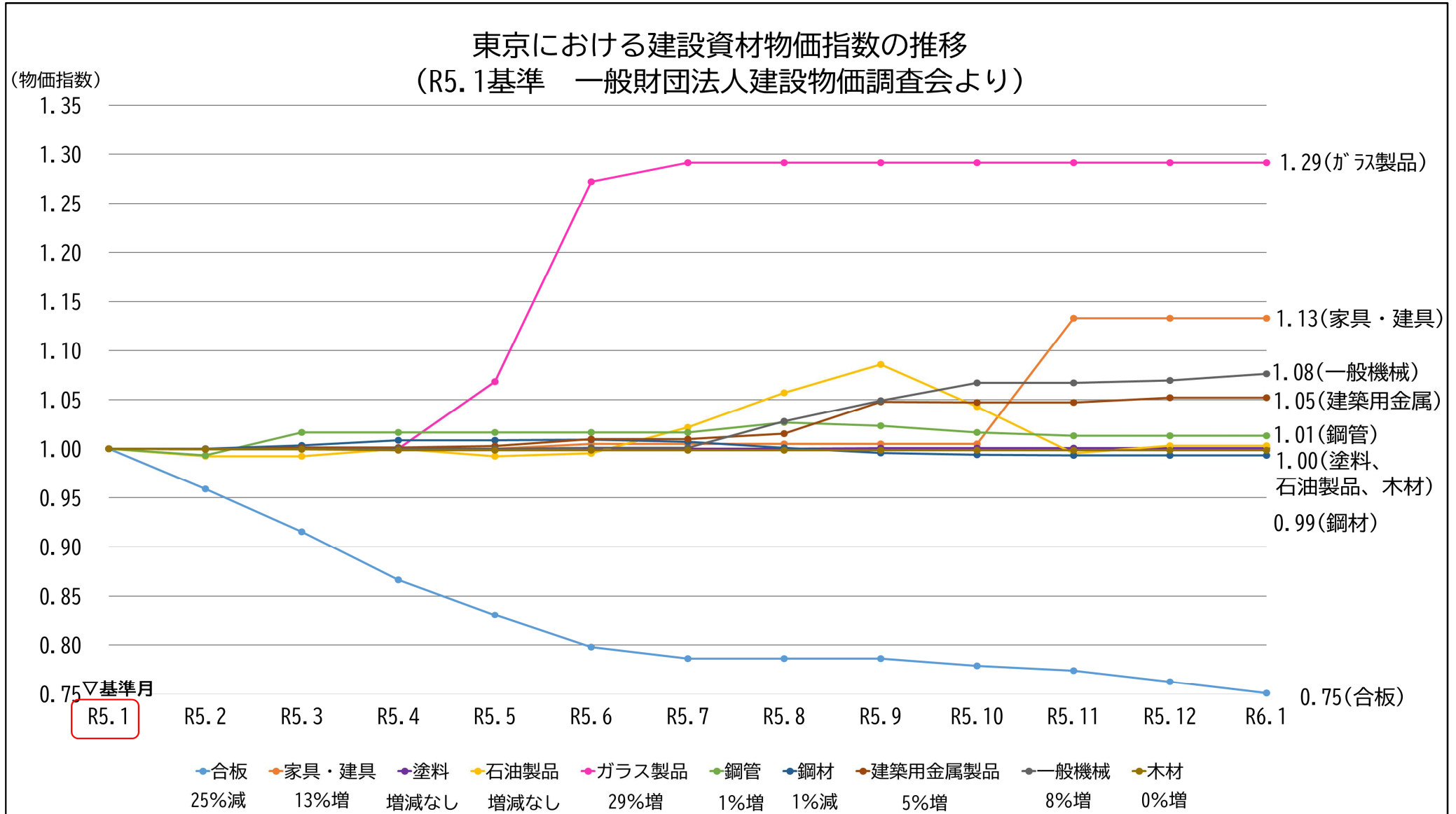
注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出した。

注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

資料2：資材単価の変動状況

<資材単価> 令和5年1月→令和6年1月 主要資材平均で3%上昇



上記平均：約3%